

作成日 2022/10/14

## 安全データシート

### 1. 製品及び会社情報

製品名	ガラス撥水剤 塗り込みタイプ
会社名	株式会社モノタロウ
所在地	〒660-0876 兵庫県尼崎市竹谷町2-183 リベル3階
担当者名	商品お問合せ窓口
電話番号	0120-443-509
FAX番号	0120-289-888
緊急連絡先	所在地と同じ
整理番号	M221108
推奨用途	自動車ガラスの撥水コーティング剤

### 2. 危険有害性の要約 化学品のGHS分類

物理化学的危険性	引火性液体 区分2
健康有害性	皮膚腐食性／刺激性 区分1 眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 区分1
	生殖毒性 区分2 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分1(全身毒性 中枢神経系) 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分3(気道刺激性)
	特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分1(血液系)
	特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分2(肝臓 呼吸器 脾臓) 上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。

### GHSラベル要素

#### 絵表示



#### 注意喚起語 危険有害性情報

危険  
重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷  
引火性の高い液体及び蒸気  
呼吸器への刺激のおそれ  
生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い

全身毒性、中枢神経系の障害  
長期にわたる、又は反復ばく露による血液系の障害

長期にわたる、又は反復ばく露による肝臓、呼吸器、脾臓の障害のおそれ

#### 注意書き 安全対策

保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。  
使用前に取扱説明書を入手すること。  
すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。

熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。  
 容器を密閉しておくこと。  
 容器を接地しアースをとること。  
 防爆型の電気機器、換気装置、照明機器等を使用すること。  
 火花を発生させない工具を使用すること。  
 静電気放電に対する措置を講ずること。  
 粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。  
 取扱い後はよく手を洗うこと。  
 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。  
 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。

応急措置

飲み込んだ場合、口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。  
 皮膚又は髪に付着した場合、直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。  
 直ちに医師に連絡すること。  
 汚染された衣類を再使用する場合には洗濯すること。

吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。  
 眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

ばく露又はその懸念がある場合、医師の診察、手当てを受けること。  
 気分が悪い時は、医師に連絡すること。  
 気分が悪い時は、医師の診察、手当てを受けること。

保管

火災の場合、消火するために適切な消火剤を使用すること。  
 容器を密閉して換気の良い場所で保管すること。

廃棄

換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。  
 施錠して保管すること。  
 内容物、容器を国際、国、都道府県又は市町村の規制に従って廃棄すること。

3. 組成及び成分情報  
 化学物質・混合物の区別

混合物

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS登録番号
			化審法	安衛法	
イソプロピルアルコール	82%	CH <sub>3</sub> CH(OH)CH <sub>3</sub>	(2)-207	既存	67-63-0
プロピレングリコールモノメチルエーテル	2%	C <sub>4</sub> H <sub>10</sub> O <sub>2</sub>	(2)-404,(7)-97	既存	107-98-2
シリコーン化合物	16%	特定できない	—	—	9006-65-9

GHS分類に寄与する不純物及び安定化添加物

情報なし

化審法

優先評価化学物質(法第2条第5項) イソプロピルアルコール(政令番号:102)

労働安全衛生法

名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)

プロピレングリコールモノメチルエーテル(政令番号:496)(10%未満)

#### 4. 応急措置

吸入した場合

気分が悪い時は、医師に連絡すること。  
吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

ばく露又はその懸念がある場合、医師の診察、手当てを受けること。

皮膚に付着した場合

皮膚又は髪に付着した場合、直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぎ又は取り除くこと。皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。

皮膚に付着した場合、多量の水と石鹸で洗うこと。

眼に入った場合

皮膚刺激が生じた場合、医師の診察、手当てを受けること。

ばく露又はその懸念がある場合、医師の診察、手当てを受けること。

直ちに医師に連絡すること。

眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

飲み込んだ場合

ばく露又はその懸念がある場合、医師の診察、手当てを受けること。

口をすすぐこと。

飲み込んだ場合、気分が悪いときは、医師に連絡すること。

ばく露又はその懸念がある場合、医師の診察、手当てを受けること。

揮発性液体なので、吐き出させるとかえって肺への吸引などの危険が増す。直ちに医療措置を受ける手配をする。水でよく口の中を洗わせてもよい。

被災者に意識の無い場合は、口から何も与えてはならない。

#### 5. 火災時の措置

適切な消火剤

粉末消火剤、散水、耐アルコール性泡消火剤。

使ってはならない消火剤  
火災時の特有の危険有害性

情報なし

燃焼ガスには、一酸化炭素などの有毒ガスが含まれるので、消火作業の際には、煙の吸入を避ける。

特有の消火方法	火災の場合には、適切な消火剤を使用すること。
消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置	<p>消火作業は、風上から行う。          周辺火災の場合に移動可能な容器は、速やかに安全な場所に移す。          火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。          関係者以外は安全な場所に退去させる。          消火作業では、適切な保護具(手袋、眼鏡、マスクなど)を着用する。</p>
6. 漏出時の措置	<p>作業には、必ず保護具(手袋・眼鏡・マスクなど)を着用する。          多量の場合、人を安全な場所に退避させる。</p>
人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	<p>必要に応じた換気を確保する。          漏出物を河川や下水に直接流してはいけない。</p>
環境に対する注意事項	<p>少量の場合、吸着剤(土・砂・ウエスなど)で吸着させ取り除いた後、残りをウエス、雑巾などでよく拭き取る。大量の水で洗い流す。          多量の場合、盛り土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いてからドラムなどに回収する。</p>
封じ込め及び浄化の方法及び機材	<p>有害でなければ、火気、換気などに充分注意して蒸発、拡散させる。又は、散水して蒸発を促進させてもよい。          付近の着火源となるものを速やかに除くとともに消火剤を準備する。          滑って転倒する事故を引き起こす可能性があるため、製品の拡散を避ける。          漏出物の上をむやみに歩かない。</p>
二次災害の防止策	<p>容器を接地すること。アースをとること。          火花を発生させない工具を使用すること。          防爆型の電気機器、換気装置、照明機器等を使用すること。          静電気放電に対する予防措置を講ずること。</p>
7. 取扱い及び保管上の注意事項	<p>蒸気またはヒュームやミストが発生する場合は、局所排気装置を設置する。          取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設置する。</p>
取扱い	技術的対策
安全取扱注意事項	<p>火気厳禁          すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。          この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。          取扱い後はよく手を洗うこと。          屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。</p> <p>保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。          涼しい所に置くこと。</p>

保管

接触回避  
衛生対策  
安全な保管条件

粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。  
 使用前に取扱説明書を入手すること。  
 熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。禁煙。  
 容器を密閉しておくこと。  
 『10. 安定性及び反応性』を参照。  
 取扱い後はよく手を洗うこと。  
 火気厳禁  
 施錠して保管すること。  
 容器を密閉して換気の良い場所で保管すること。

保管場所は壁、柱、床を耐火構造とし、かつ、はりを不燃材料で作ること。  
 保管場所は屋根を不燃材料で作るとともに、金属板その他の軽量な不燃材料でふき、かつ天井を設けないこと。  
 保管場所の床は、床面に水が浸入し、又は浸透しない構造とすること。  
 保管場所の床は、危険物が浸透しない構造とするとともに、適当な傾斜をつけ、かつ、適当なためますを設けること。  
 保管場所には危険物を貯蔵し、又は取り扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。

安全な容器包装材料 情報なし

8. ばく露防止及び保護措置

	管理濃度	許容濃度(ばく露限界値、生物学的ばく露指標)	
		日本産衛学会	ACGIH
イソプロピルアルコール	200ppm	【最大許容濃度】 400ppm(980mg/m3)	TWA 200 ppm, STEL 400 ppm
プロピレングリコールモノメチルエーテル	未設定	未設定	TWA 50 ppm, STEL 100 ppm
シリコーン化合物	未設定	未設定	未設定

設備対策

蒸気またはヒュームやミストが発生する場合は、局所排気装置を設置する。  
 取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設置する。  
 機器類は防爆構造とし、設備は静電気対策を実施する。

保護具

呼吸用保護具 必要に応じて、適切な呼吸器用保護具を着用すること。  
 手の保護具 保護手袋を着用すること。  
 眼、顔面の保護具 保護眼鏡、保護面を着用すること。  
 皮膚及び身体の保護具 保護衣を着用すること。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態

液体

形状

液体

色

無色

臭い

特有な臭い

融点／凝固点	-88°C
沸点又は初留点及び沸点範囲	83°C
可燃性	データなし
爆発下限界及び爆発上限界／可燃限界	下限 2vol%
	上限 12vol%
引火点	15.3°C (タグ密閉式)
自然発火点	456°C
分解温度	データなし
pH	2
動粘性率	データなし
溶解度	水に不溶
n-オクタノール／水分配係数(log 値)	log Pow = 0.05
蒸気圧	4100Pa (20°C)
密度及び／又は相対密度	0.84

相対ガス密度	2
粒子特性	データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	情報なし
化学的安定性	通常の使用条件下で安定(イソプロピルアルコールとして)。
危険有害反応可能性	強酸化剤と反応する。強酸と反応する(イソプロピルアルコールとして)。
避けるべき条件	熱、スパーク、火気、およびその他の発火源を避ける(イソプロピルアルコールとして)。
混触危険物質	強酸化剤。強酸(イソプロピルアルコールとして)。
危険有害な分解生成物	一酸化炭素(イソプロピルアルコールとして)

11. 有害性情報

急性毒性	経口	区分に該当しない:イソプロピルアルコール(毒性値=4384mg/kg 出典:NITE), プロピレングリコールモノメチルエーテル(出典:NITE) データなし:シリコーン化合物 分類結果は区分に該当しないが、毒性未知成分を含有するため分類できない。
	経皮	区分に該当しない:イソプロピルアルコール(出典:NITE), プロピレングリコールモノメチルエーテル(出典:NITE) データなし:シリコーン化合物 分類結果は区分に該当しないが、毒性未知成分を含有するため分類できない。
	吸入	(急性毒性(吸入:気体)) GHS定義による気体ではない。 (急性毒性(吸入:蒸気)) 区分4:プロピレングリコールモノメチルエーテル(毒性値=7395ppm 出典:NITE) 区分に該当しない:イソプロピルアルコール(出典:NITE) データなし:シリコーン化合物 計算結果が310590mg/kgのため、区分に該当しないが、毒性未知成分を含有するため分類できない。

皮膚腐食性／刺激性  
眼に対する重篤な損傷性／  
眼刺激性  
呼吸器感作性  
皮膚感作性  
生殖細胞変異原性  
発がん性  
生殖毒性

(急性毒性(吸入:粉じん、ミスト))  
データ不足のため分類できない。  
製品のPHが2のため、区分1に該当とした。  
製品のPHが2のため、区分1に該当とした。

データ不足のため分類できない。  
データ不足のため分類できない。  
データ不足のため分類できない。  
データ不足のため分類できない。  
(生殖毒性)  
区分2:イソプロピルアルコール(出典:NITE)  
区分に該当しない:プロピレングリコールモノメチルエーテル(出典:NITE)  
データなし:シリコーン化合物  
イソプロピルアルコール $\geq 3\%$ のため、区分2に該当。

特定標的臓器毒性(単回ばく露)

(生殖毒性・授乳影響)  
データなし:シリコーン化合物  
区分1:イソプロピルアルコール(臓器=全身毒性、中枢神経系 出典:NITE)  
区分3:イソプロピルアルコール(臓器=気道刺激性 出典:NITE), プロピレングリコールモノメチルエーテル(臓器=麻酔作用 出典:NITE)

データなし:シリコーン化合物  
イソプロピルアルコール $\geq 10\%$ のため、区分1(全身毒性, 中枢神経系)に該当。  
区分3(気道刺激性)の成分合計が濃度限界(20%)以上のため、区分3(気道刺激性)に該当する。

特定標的臓器毒性(反復ばく露)

区分1:イソプロピルアルコール(臓器=血液系 出典:NITE)  
区分2:イソプロピルアルコール(臓器=肝臓、呼吸器、脾臓 出典:NITE)  
区分に該当しない:プロピレングリコールモノメチルエーテル(出典:NITE)  
データなし:シリコーン化合物  
イソプロピルアルコール $\geq 10\%$ のため、区分1(血液系)に該当。  
イソプロピルアルコール $\geq 10\%$ のため、区分2(肝臓, 呼吸器, 脾臓)に該当。  
データ不足のため分類できない。

誤えん有害性

## 12. 環境影響情報

生態毒性  
水生環境有害性 短期(急性)

区分に該当しない:イソプロピルアルコール(出典:NITE), プロピレングリコールモノメチルエーテル(出典:NITE)  
データなし:シリコーン化合物  
分類結果は区分に該当しないが、毒性未知成分を含有するため分類できない。

水生環境有害性 長期(慢性)

区分に該当しない:イソプロピルアルコール(出典:NITE), プロピレングリコールモノメチルエーテル(出典:NITE)  
データなし:シリコーン化合物  
分類結果は区分に該当しないが、毒性未知成分を含有するため分類できない。

残留性・分解性  
生体蓄積性  
土壤中の移動性  
オゾン層への有害性

情報なし  
情報なし  
情報なし  
データ不足のため分類できない。

13. 廃棄上の注意  
残余廃棄物

廃棄の前に、可能な限り無害化、安定化及び中和などの処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。  
内容物／容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託すること。

特別管理産業廃棄物のため、廃棄においては特に「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の特別管理産業廃棄物処理基準に従うこと。

汚染容器及び包装

容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。

空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意  
国際規制

Regulatory  
Information by Sea

Complied with IMO.

UN No. 1993  
Proper Shipping Name FLAMMABLE LIQUID, N.O.S.  
Class 3  
Packing Group II  
Marine Pollutant Not applicable  
Transport in bulk according to MARPOL 73/78, Annex II, and the IBC code Not applicable

Regulatory  
Information by Air

Complied with ICAO/IATA.

UN No. 1993  
Proper Shipping Name FLAMMABLE LIQUID, N.O.S.  
Class 3  
Packing Group II  
陸上規制 消防法の規定に従う。  
海上規制情報 船舶安全法の規定に従う。  
国連番号 1993  
品名 その他の引火性液体(他の危険性を有しないもの)

国内規制

国連分類 3  
容器等級 II  
海洋汚染物質 非該当



MARPOL73/78附属 非該当  
書Ⅱ及びIBCコード  
によるばら積み輸送  
される液体物質

航空規制情報 航空法の規定に従う。  
国連番号 1993  
品名 その他の引火性液体(他の危険性を有しないもの)

国連分類 3  
等級 Ⅱ  
特別の安全対策 輸送の前に容器の破損、腐食、漏れ等のないことを  
確かめる。  
輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐  
食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確  
実に行う。  
重量物を上積みしない。  
移送時にイエローカードを携行する。  
緊急時応急措置指針番号 128

## 15. 適用法令

化学品にSDSの提供が求められる3法令の該当

労働安全衛生法(通知対象物質) 該当  
毒物及び劇物取締法(毒物・劇物) 非該当  
特定化学物質の環境への 非該当  
排出量の把握等及び管理  
の改善の促進に関する法  
律

適用される主たる国内法令

化審法 優先評価化学物質(法第2条第5項)(イソプロピルア  
労働安全衛生法 第2種有機溶剤等(施行令別表第6の2・有機溶剤中  
毒予防規則第1条第1項第4号)  
名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条  
第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9)(プロ  
ピルアルコール、プロピレングリコールモノメチルエー  
危険物・引火性の物(施行令別表第1第4号)

消防法

名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条  
の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)(プロ  
ピルアルコール、プロピレングリコールモノメチル  
第四類引火性液体、第一石油類非水溶性液体(法第  
2条第7項別表第1第4類の項第2号備考第12号)

船舶安全法

引火性液体類(危規則第3条危険物告示別表第1)

航空法

引火性液体(施行規則第194条危険物告示別表第  
1)

廃棄物の処理及び清掃に  
関する法律

特別管理産業廃棄物(法第2条第5項、施行令第2条  
の4)

## 16. その他の情報

連絡先  
参考文献

株式会社モノタロウ  
NITE GHS分類公表データ  
EU CLP Regulation, AnnexVI

## 免責事項

記載内容は、一般に入手可能な情報及び自社情報に基づいて作成しておりますが、現時点における化学又は技術に関する全ての情報が検討されているわけではありませんので、いかなる保証をなすものではありません。

又、注意事項は、通常取り扱いを対象としたものであります。特殊な取り扱いの場合には、この点のご配慮をお願いします。